

令和3年4月28日

関係各位

千葉県弁護士会
会長 三浦 亜紀

当会会員の起訴に関する会長談話

当会会員が、令和3年4月8日に傷害容疑で逮捕され、その後、強制性交等致傷容疑で送検された事案に関し、今般、当該会員が起訴されたとの報に接しました。

当会は、当該会員の逮捕後、慎重にその推移を注視してまいりましたが、仮に起訴された内容が真実であるとするれば、大変遺憾であり、弁護士に対する信頼を著しく損なう重大な事態であると厳粛に受け止めております。

当会といたしましては、引き続き、公判の推移を注視するとともに、弁護士に対する市民の信頼回復のために全力で取り組む所存です。